

# 入院時食事療養標準負担額の変更について

この度、厚生労働省より、入院時食事療養標準負担額に関する改定の通知がございました。これに伴い、当院においても令和 8 年 6 月 1 日より食事負担額が変更となりますのでお知らせいたします。

尚、光熱費及び食材費の高騰を受けての改定となっておりますので、ご理解の程よろしくお願いたします。

| 区分    |                               | 標準負担額<br>(食費:1食あたり)<br>令和 8 年 5 月 31 日まで |      | 標準負担額<br>(食費:1食あたり)<br>令和 8 年 6 月 1 日より |      |
|-------|-------------------------------|--|------|---|------|
| 一般    | 一般<br>(区分ア・イ・ウ・エ、現役並所得者Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ) | 510円                                     | →    | 550円                                    |      |
|       | 指定難病患者<br>(低所得者Ⅰ・Ⅱを除く)        | 300円                                     | →    | 330円                                    |      |
| 低所得者Ⅱ | 区分オ、低所得者Ⅱ                     | 240円                                     | →    | 240円                                    |      |
|       | 低所得者Ⅱ                         | 直近1年間の入院日数が<br>90日以下                     | 240円 | →                                       | 270円 |
|       |                               | 直近1年間の入院日数が<br>91日以降                     | 190円 | →                                       | 220円 |
| 低所得者Ⅰ | 低所得者Ⅰ                         | 110円                                     | →    | 130円                                    |      |

※ご不明な点がございましたら1階入院窓口までお声がけください。